

会議録

◇詳細—企画調整グループ 電話03-3981-4201

附属機関又は 会議体の名称		豊島区基本構想審議会(第9回)
事務局(担当課)		政策経営部企画課
開催日時		平成23年1月21日(金) 18時30分~20時00分
開催場所		議員協議会室(本庁舎4階)
会議次第		1. 開会 2. 議事 (1)豊島区基本計画(案)について (2)その他
公開の 可否	会議	■公開 □非公開 □一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	■公開 □非公開 □一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	原田久(立教大学教授)・岡本三彦(東海大学准教授)・蟹江憲史(東京工業大学准教授)・澤野由紀子(聖心女子大学教授)・宮崎牧子(大正大学教授)・高橋佳代子(区議会議員)・小林ひろみ(区議会議員)・石川智枝子(青少年育成委員会連合会会長)・仙浪博一(保護司会会長)・春田稔(町会連合会支部長)・水島正彦(副区長)・三田一則(教育長) 欠席者8名
	区側 出席者	総務部長・施設管理部長・区民部長・文化商工部長・図書館担当部長・清掃環境部長・保健福祉部長・健康担当部長・池袋保健所長・子ども家庭部長・都市整備部長・土木部長・教育総務部長・会計管理室長・選挙管理委員会事務局長・監査委員事務局長
	事務局	政策経営部長・企画課長・財政課長・行政経営課長・広報課長・施設計画課長

審議経過

1. 開会

企画課長： 事務局です。ただいま、10名の議員の方がお見えになってございます。定刻になりましたので第9回豊島区基本構想審議会を開催させていただきたいと存じます。尚、本日は堀委員、大谷委員、寺田委員、大沼委員からは欠席のご連絡を頂戴しています。長野委員からは遅れるという旨のご連絡を頂戴しています。それでは原田会長よろしくお願いたします。

2. 議事

原田会長： 今年もよろしくお願いたします。これで9回目となりました、豊島区基本構想審議会を始めさせていただきます。今回はパブリックコメント等をお願いたしました。その結果についてもご紹介をいただき、ご議論いただくことがございます。またこの間、前回から一か月ほどお時間が経ちましたけれども、前回お示しをいたしました最終案につきまして、ご意見を各委員から頂戴し、今日ご欠席の方々についても同じです。その辺りからご紹介をいただこうと思います。まずは審議会のこのメンバーの方々からのご意見、そしてパブリックコメントを実施された件数やどういった意見が寄せられて、どういった修正が出されたのか、そして説明会を数か所でなさと伺っておりますが、そちらの実際のリアルな状況も含めてご報告を頂戴出来れば幸いです。よろしくお願いたします。

企画課長： 事務局です。それでは本日机上に配布しております資料番号9-1をお取り出しいただきたく存じます。9-1でございますが先だつての審議会でお願をいたしましたように委員の皆様からご意見を頂戴するという事で、FAXあるいは郵送等で送られてきたご意見ということでございます。1ページ目に総体ということで出てございますが45件のご意見を頂戴してございます。それぞれ2ページ目以降におまとめしてございます。全てのご意見を紹介させていただくということは時間の関係もございまして、幾つかの主だった意見や大きな訂正を伴うような部分についてご紹介をさせていただきたいと存じます。

まずお捲りをいただきまして2ページでございます。「社会の動向」ということでございます。まず番号ですが、これは頂いたご意見に番号をこちらで付けさせていただいたものです。頁は該当する部分のページ、項目というのはその部分、ご意見の概要で頂戴した委員の方のお名前、とあります。庁内、とあるのは庁内選出の委員、或いはこの審議会を開くにあたって庁内で策定委員会というものを設けてございまして、そうした中から出てきた意見ということでございます。1つ目の意見、7ページということでございますが、先週、事前にお送りしておりますが、本日机の上に置かせていただいた資料でご説明させていただきたいと思っております。本日机上に置かせていただきました「豊島区基本計画（案）」の7ページをお捲りいただければと思います。7ページの『第2章 後期計画策定の背景』ということで区を取り巻く社会的な動向ということで、少子高齢化、グローバル化、地方分権改革の進展、ということでございましたが、先程の2ページに記載をしてございますように「我が国の活力の低下を生産性の国際比較の観点からとりあげてはどうか」とご指摘がございました。（4）といたしまして「我が国の活力・生産性の国際比較」ということで出してございます。

7ページの下に2つのグラフがございます。左側がGDPの推移ということでございます。アメリカが断トツで1位、日本がそれを追って2位ですが、1995年位から日本のGDP率が非常に伸び悩んでいます。中国が3位につけているというような状況でございます。一方、右側でございますが1985年を1とした成長率の推移ということでございます。すでに日本やアメリカはこうした経済成長が完成しているということであるのかと思いますが、アメリカが1番下、日本がそれに次いでいるというような状況です。非常に高い成長率を示しているのは中国、シンガポール、韓国というような東南アジアの極東のアジアの諸国であります。昨日あたりでしたか中国が第2位の国に上がったという報道もされてございました。

資料番号9-1の3ページをお願いいたします。5番目、「豊島区基本計画(案)」の17ページをお開きいただければと思います。先だってお示しをさせていただきました案の中では「豊島区が目指す姿」の中に生涯健康都市、教育都市といったような項目がございましたが、この5つ目の意見はM委員からご意見を頂戴いたしました。「生涯健康都市の中に福祉についての文言をもっと入れた方がいいのではないか」ということでございます。6つ目の意見についても同じくM委員から頂戴いたしました。福祉の部分についてもっと手厚い記述が必要であるというご意見を頂戴した所でございます。例えばこの案でございますが、14ページをご覧くださいますと、安心戦略として区民の皆様の生活を支え、暮らしの安心を守るという中で非常に重要なものとして福祉を取り上げているということから、M委員がご指摘のように福祉の項目について軽く見るような印象を与えるようでは困るということから、17ページに記載してございます都市像が幾つかありますが、「安全・安心創造都市」というものの下の所に「福祉増進都市」ということで、新たな都市像として福祉を取り上げて様々な都市像の中のトップに置いています。「安全・安心創造都市」というもののこれまでの取りまとめということで、次の18・19ページにございますが、この「福祉増進都市」については20・21ページに改めて見開きでイメージをあててございます。高齢者福祉の増進、障害者福祉の増進、児童福祉の増進といったものに努めていくということでM委員のご意見を元に反映させていただきました。

資料番号9-1の4ページをお願いいたします。11番目の意見はL委員から頂戴した意見でございます。「社会を明るくする運動」を取り上げてもらいたいということで、「国の刑事政策の一翼を担う保護司の活動を区民の方にもっと理解をするような記述を盛り込むべき」というご意見を頂戴いたしました。「豊島区基本計画(案)」の136ページ、政策番号4-2『平和と人権の尊重』でございます。下から9行目の右の方でございますが、「差別と偏見のない社会を構築するためには、一人ひとりの意識に訴えかける地道な啓発活動は欠かせません。非核・平和の大切さを考えるパネル展等の開催や、法律・人権等に関する各種相談事業、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生などについて理解を深めるための「社会を明るくする運動」の実施などを通じて、行政のみならず、保護司会や青少年育成委員会などの関係機関や、企業、地域団体、NPOなども主体となり、あるいは相互に連携して啓発活動に取り組む」というような形で紹介文を盛り込ませていただきました。資料番号9-1、今ご覧いただいた11番の意見の下の12番目の意見でございますが、F委員から頂戴いたしました。「3

Rの説明の記載がわかりにくい」というようなご意見を頂戴した所でございます。「豊島区基本計画(案)」の49ページをお開きいただければと存じます。ちょうど真ん中から上の辺りですが、「*」で記載がありまして、ただ単に英語だけではなくて「廃棄物の発生抑制Reduce(リデュース)、再使用Reuse(リユース)、再生利用Recycle(リサイクル)」、この3つの頭文字を取ったという形で説明を追加させていただいてございます。

資料番号9-1の5ページをお願いいたします。17番目のご意見でございますが、N委員から頂戴してございます。政策全般ということで幾つかページを挙げてございますけれども、「単独世帯の多さが課題として挙げられているが、この課題に対する政策があまり記載されていないのではないか」、同じくこのページをお捲りいただきまして6ページの18番目の意見でございますが、やはりN委員から意見を頂戴してございます。「住宅街でもマンション化が進んでおり、1DKの単独世帯というものが地域力の再生等について非常に課題になっている」というご指摘を頂戴している所でございます。「豊島区基本計画(案)」の73ページをお願いいたします。上から4行目でございますが、「一方、マンション建築の増加等に伴い」ということで様々な課題があり、「地域活動へ参加する人々の数も減少傾向にあると言われております。そこで区は、狭小住戸集合住宅税(ワンルームマンション税)を導入してファミリー世帯の定住化を促進するとともに、一定規模以上の集合住宅を建築する際、条例で事業者に対して、町会加入について地元町会との事前協議を義務付けるなど、各種の対策を講じています」というような文章を付け足しまして集合住宅に対する区の対応状況の記述を加筆したということでございます。また特に狭小な住宅に向けての単独の事業ではございませんが、この地域力の再生等については当然そうした面にも配慮した上で運営をさせていただきたいと考えてございます。資料9-1の6ページの19番目のご意見もやはりN委員のご意見でございます。「町会加入を促進し入居者の町会活動への参加を促すなど、というような文章にしてはどうか」というようなご意見を頂戴してございます。「豊島区基本計画(案)」の74ページの一番上の「計画番号1-2-1-1 町会活動活性化支援事業」の事業内容の中にN委員のご指摘に沿った修正をしてございまして、「中高層集合住宅居住者の町会加入を促進し、町会と協力して入居者の町会活動への参加を働きかける」という文言へ修正させていただいております。

資料番号9-1、8ページをお願いしたいと思います。26番目の意見ということで、M委員から頂戴した意見でございます。「中高生の居場所が問題であり、子どもの権利保障の関係ということで中高生センターが東西2か所では足りないのではないか」というようなご指摘を頂戴した所でございます。「豊島区基本計画(案)」の110ページをお願いいたします。一番下の「計画番号3-1-3-7 中高生センターの整備(西部地区施設)」ということでございます。後期事業量の内容の所にカッコ書きでございますけれども、「(利用状況等の検証しながら今後の配置について検討)」という文言を追加させていただいた所でございます。

資料番号9-1、10ページをお願いいたします。40番のご意見、というかご質問であるかと思いますが、「文化芸術の振興」に関しまして「区の収蔵美術品はどんなものがある、ちゃんと管理をしているのか」というご質問をM委員から頂戴いたし

ました。もっと詳細なリストはございますが、概括ということでこの資料番号9-1の一番最後の12ページに別紙として「豊島区美術作品種類別所蔵数」ということで記載してございます。これ以上の詳細になりますとなかなか掲載も出来ないので概括として収集美術品の種類に応じて一覧表を付けさせていただきました。

資料9-1の11ページをお願いいたします。45番目の意見で「将来像の記載の仕方」ということでございます。「豊島区基本計画(案)」の16ページをお願いいたします。豊島区が目指す姿、基本構想が目指す姿として「未来へひびきあう人 まち・としま」がでございます。この中から活力の部分を抽出した形で「文化と品格を誇れる価値あるまち」、また安心の面から「安全・安心を創造し続けるまち」といったものを目指していきたいということを今回16ページに挙げさせていただきましたが、12月の段階で素案としてお出しさせていただいた中では、ここでいうと2ページの部分でございます。ただ、この部分については基本計画の目的や性格を記載する部分でございまして、その中に豊島区の将来像を盛り込みますと、このページの何を記載しているのかという目的自体がわからなくなることがございまして、重複を避ける為に先程の16ページに持ってきたということでございます。この他にも様々なご意見を頂戴してございましてご紹介をいたしませんでしたけれども委員の皆様から頂戴したご意見については可能な限り積極的に修正させていただいたと考えております。

次に資料番号9-2をお願い致します。先だつての審議会終了後、12月13日から1月12日までパブリックコメントを実施致しました。そこで頂戴した意見でございまして、37件のご意見を頂戴いたしました。1ページ目に内訳ということで総括表がございまして。基本的考え方に対する意見が3件、計画体系・計画事業等に関する意見が26件など37のご意見を頂戴した所でございます。非常に事業の実施方法等かなり細かい部分の記載ということがございまして、多くの場合、原案の変更までには至らないが実施にあたってはご意見の主旨を踏まえていくというような対応をさせていただいているということでございます。資料9-2の9ページをお開きいただければと思います。31番目の意見ということで「太陽光発電や雨水利用等による自然エネルギーの活用を図る」とあるが、太陽熱の利用についても考慮してもらいたい」というご意見でございました。「豊島区基本計画(案)」の225ページをお願いいたします。下から2つ目「④環境への配慮」というものがあります。そこでの本文の2行目の所に「環境負荷の少ない」から始まりまして「外壁緑化をはじめ、自然採光・自動換気、太陽光発電や太陽熱利用、雨水利用等による自然エネルギーの活用を図る」というような形で反映させていただいております。

資料番号9-2の10ページでございます。32番目のご意見でございます。ご意見の概要といたしましては、「来庁者の利便性向上を意図し、庁舎案内や情報発信にデジタルサイン等の活用も合わせる」というような形、「コミュニケーションの活用を図った方が良いのでは」というようなご意見を頂戴してございます。「豊島区基本計画(案)」の238ページをお願いいたします。上から3分の1位の所の「(1)区民の利便性の向上を図ります」の下の「情報受発信の拡充」の中に、「ホームページの再構築」、「デジタルサイネージ(電子看板)の活用」の形で文章を入れさせていただいた

ということでございます。パブリックコメントについてのご紹介は以上でございます。

資料番号9-3をお願いいたします。パブリックコメントを開始いたしましてから12月19日、20日、21日と上段の表に記載してございますように説明会を3回に渡って実施いたしました。あまり多くの方にお集まりはいただけなかったのですが、かなり熱心なご質疑を頂戴したのではないかと考えております。特別区の再編について、今どういう状況なのかというようなことや区民の意識を問うためのアンケートの実施方法はどのような形で実施しているのか、あるいは扶助費が増加しているということについての内容等について、かなり知識をお持ちだったのかと思いますが、踏み込んだご質疑がございました。そういう意味では現状に対するご質問というようなやり取りが主だったのではないかと考えている所でございます。

続きまして参考として用意させていただいております参考資料9-1をお願いいたします。基本計画の計画事業については昨年の秋口から色々ご審議をいただいております。それぞれ分野別に順次ご検討を頂戴してきた所でございます。その後、来年度の予算編成を見据えまして色々な行政課題に応じていく必要があるというようなことから計画事業等についても庁内で充分な見直しを行ったということで、昨年の秋口では計画事業として記載はいたしませんでしたが、やはり今後を踏まえた場合新たな計画事業として掲載した方がいだろうと考えた事業が色々な項目に及んでおりまして、29の事業を追加してございます。先だって資料をお送りする時にご案内差し上げたかと思いますが、新たに追加した事業については箱を設けた上に星印が付してございます。例えば「豊島区基本計画(案)」の72ページをお願いいたします。72ページの一番上に「地域区民ひろばセーフコミュニティステーション普及啓発事業」というものがございまして、その左上に星印が記載をしております。またその下の枠でございまして、「地域区民ひろば安全・安心マップ作成事業」という事業がございまして、やはりそこにも左上に星印が記載をしております。この2つが新しく記載をしたということでございまして、この参考資料9-1では新たに追加をした29の計画事業について取りまとめているものでございます。ここで29の事業について追加をいたしました結果、現在「豊島区基本計画(案)」では351の計画事業が記載をされてございます。今回見直しをしております平成18年に策定いたしました前期の基本計画では計画事業が298でございました。約53の計画事業が前期に比べて増えたと考えてございます。

もう1つ参考資料として用意をさせていただいたものがございます。参考資料9-2でございます。実は今回第9回目の基本構想審議会の資料を作成するにあたりまして、先週、お手元・ご自宅に基本計画の案をお送りいたしました。その後、幾つか文言の訂正等をした方がいだろうというものが見つかりまして、先週お送りした計画案と本日机上にお配りしたものとの変更があるものについて取りまとめたものが参考資料9-2ということでございます。非常に細かく事業名の名称等の変更というようなことでございます。参考資料9-2の2ページをお願いいたします。真ん中から少し上の所でございますが修正箇所という記載が左側にありますが、「第3章6」と記載してございまして、ページがP191-192というものがございます。実は出来るだけページを変えないで作業をしまりました結果、191ページと192ペー

ジ裏表とも白い用紙のもので前回お送りいたしました、体裁が悪いので以前お送りしたもののから191ページと192ページを削除して、ページを2ページ分詰めてございます。その結果、以前お送りした資料の193ページ以降がそれぞれ2ページずつ、ページ数が前に繰り上がっているということでございます。申し訳ございません。よろしくお願ひ致します。この参考資料9-2で記載をしているものが先週お送りしたものと本日机上有るものとの相違点ということでございます。これまで前回素案としてお示しをいたしまして委員の皆様からのご意見、或いはパブリックコメントで様々なご意見を頂戴したものを反映してまとめたものということで現状では本日机にお配りしたものが最終的な案ということで考えてございます。では会長よろしくお願ひいたします。

原田会長： ありがとうございます。それでは本日ご説明をいただいた中で、まずは審議会の委員の皆様方から頂戴した42件の意見でございます。これについて庁内でご検討をお願いして、修正をしたり加筆をしたり削除をしたりということでご報告をいただきました。まずはこちらについて、即ち皆様からいただいたご意見の修正でよろしいかということ、本当はこういう趣旨ではなかった、或いは他の委員はこのように修正を依頼してこうなっているが私は違うということがあれば是非お聞かせいただきたいと存じます。その後、区民の方々からの、即ちパブリックコメントと直接説明会でなされた意見、或いはそれに基づく修正について区民のご意見は当然尊重をしなければならぬと思っておりますが、それについてもご議論を頂戴します。そしてもしご異存がなければ、ある程度細かい所を除いて、或いはこの場でどうも治まらないということがあれば私の方で引き取りまして、各委員のご意見を調整したり、庁内とのすり合わせをしたいと思っております。まずはこの審議会の委員の方々からのご意見、私はこういう趣旨ではなかったということ、或いは他の方はこう言っているが私はこうだ、ということがあればざっとご覧になった上でコメントをいただければと思います。いかがでございましょうか。

I 委員： 私自身としては意見の紙は作っていたのですが、申し訳ありませんが手違いで送られておりませんでしたので、それを前提にしてお話をするのですが、待機児解消ということが前回の形式には入っていませんでしたが、今回こういう形で福祉基盤の整備ではなくて福祉増進都市づくりという形でしっかり入ったのは良かったと思っております。ただ1つだけ思うのは、認証保育所を誘致して進めるということになりますと、認証保育所は保育料が高い等色々あるので、1個だけしか増設しないとなっている認可保育園を増やしていただきたいと議会でも色々な所で言うておりますので、これは私の意見です。それからもう1つは、併せてですが区立保育園の民営化を進めるという部分が入ってございました。子育てサービスの117ページですが、私達としては保育所の民営化を進めるというのは反対です。区は変えないと思っておりますが、それを指摘させていただきたいと思っております。

原田会長： 確かI委員は以前の審議会の際にも、この保育園の設置計画、組織形態等の事柄についてご意見を出され、それについて区役所側からご説明をいただいたという記憶はございますが、もう一度ご説明なさいませうか。

子ども家庭部長： 色々なお考えがあるかと思いますが、昨年策定しました保育計画でも待機児対策に

については民間保育所の拡充、施設改修等による受け入れ枠の拡大と同時に認証保育所や保育ママ等の色々な施策を効果的に活用して行っていくということでございます。そういった基本的な考えがございますのでご意見として承りたいと思っております。それから民営化につきましては、この4年間に7園の実績があり、それなりに一定の効果があったと思っておりますので、悪い所は検証しながら、その活用については慎重に今後も活用していきたいと考えている所でございます。

原田会長： ありがとうございます。恐らくI委員も実際に待機児童がいて、待機児童がいる中で、実際に預かってもらっている児童についてのみ質の高い保育サービスを展開すればよろしいと思っていられるわけではなくて、まずはしっかりとした一定量を用意してほしいということが思っていられることではないかと思っております。また組織形態についてはどうしても一旦民営化してしまうとそれで終いという路線になってしまう可能性もありますので、文言の修正はしないにしても、是非、特定の時期だけの検証ではなく引き続き不断の検証をお願いしたいと思っております。恐らくI委員としても議会で関心を持って質問応対されると思っておりますので、その点については今後もそういったことをI委員はウォッチしていられるのだということを肝に命じて不断の組織形態のチェックにあたってくださいと思います。

I委員： 民間が全然駄目だということではないですが、やはり同じようにというか区立から民営化したら補助は余り出さないというのはよろしくないということです。

原田会長： わかりました。他にはいかがでございますでしょうか。特にご自身で修正や訂正のご意見を出された方、或いはそれ以外の方々に対するコメントでも結構です。

L委員： 自分の方ではないのですが、先程後期計画策定の背景ということで我が国の活力生産性の国際比較とあります。7ページ、これを読んでいるととても暗くなってしまいます。実際GDPが2位だ3位だと言っていますが、個人では中国の10倍あるわけですね。何かもう少し明るいような表現にさせていただいた方が私は良いのではないかと思っております。

原田会長： 確かにL委員がおっしゃる通りで、一人あたりのGDPにいたしますと別の記載も当然あるということもありますので、もし可能性があれば、日本は一人あたりのGDPであればこうであるがということの記載についてご検討いただければと思います。最終的にどういう文案になさったのかについては私の方で責任を持ってチェックをしてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。他にはいかがでしょうか。

A委員： 余計なことなのですがけれども、一人あたりのGDPを挙げると世界でもまたそんなに上ではないです。中国よりは良いけれどもヨーロッパのルクセンブルグ等の国と比べると下の方になってしまうという現実もあるので、その辺は悩ましい所かなと、余計なことですが一言言わせていただきました。

L委員： 明るいような表現にいただければと思います。

原田会長： そうですね。そのあたり、A委員からの意見も参考にしながら、確か30番、20番台あたりですね。必ずしも一人あたりとなると実は日本は豊かではないと、余計という言葉もありますが一旦ご検討ください。他にはいかがでございますでしょうか。

I委員： 新規事業についての事業費や事業量の問題なのですが、新規事業であってもそれなりの事業費が出ている部分と、推進という部分があるじゃないですか。具体的に言い

ますと特別養護老人ホームのことについては、議会の中でも、是非特定の事業量を盛り込んでほしい、4つ作って欲しかったが2つに留めるということもあったりしましたが、それさえもそういう記載が事業量の所にはないです。一方では特に新規事業でも星印で今度新しく入った部分等は、かなり事業量が、例えば116ページの認証保育所保育料負担軽減補助事業、或いは保育ママ保育料負担軽減補助事業等はかなり具体的に“20世帯”とか入っているのです、出来ればそこに合わせて、“特養ホーム2か所”等の記載は出来ないのでしょうか。

原田会長： いかがでしょうか。

企画課長： 失礼しました。これ迄、私どもの方でこの考え方についてご説明申し上げてきた所は後期、特に継続的に行われるものではなくて、後期計画期間中に新規、或いは事業拡大をするというものについては、時期であるとか実施方法等についてはなかなか精査が出来ないので一律、これは事業費を出せない、或いは出さないご説明をしてみました。ただ星印で出した中については今ご指摘がありましたように事業費等が入っているものもございしますので、これについては最終的に出す段階で精査をさせていただきます。やはりこの事業量等については、基本計画ということで後期の5年間にどのような注力をするかということに力を入れて記載をしているということでございます。前期と比べてどれだけ頑張るつもりなのか、とういうようなことを記載しているということで、なかなか具体的な事業量、特に新規等については難しい部分があります。この考え方については変更ございません。入り込んでしまったものについては精査させていただきたいと存じます。

原田会長： 削る必要もありませんが、記載が出来るものについては可能な限り記載をいただきたいと思えます。他はいかがでございましょうか。もし後程お気づきであればまた振り返っていただいて、先程言えなかったけれども、ということがあればお聞かせください。

I 委員： もう1つ、今日いただいた資料で、修正の資料の部分、参考資料9-2なのですが見慣れなかったのが注目してしまいましたが、2ページ目の先程ご説明がありました「設置を削除」と書いてありますよね。その上の段に「豊島区居住環境総合整備基金条例の設置を削除」とありますが、元々ないですよ。気がつかないのですが、私は資料を持ってきているので見ているのですが載ってないです。

原田会長： このあたりは時間の関係上確認をいただいて、後程事務局からご説明をいたしましょう。それでは先程申しましたように区民の方々からのパブリックコメント、厳密に言うと区民かどうかというのは豊島区の条例、パブリックコメント条例では限定はしていますか。事業者、或いは厳密に言うと住人でなくてもいいのですね。そういう方々からいただいたコメントと、後は直接に意見交換会と申しますか、3か所なされた直接の住民との対話の中で出された意見がございました説明会ですね、こちらについて審議して参りましょう。パブリックコメントで2、3か所程訂正があったということですが、結論として原案の変更は行われていないのだけれども区の考え方からすると、例えば積極的に対応するという記載がありますが、このあたりをもう少し、例えば番号で申しますと22番、6ページのLED化を検討していく等々について、実際には区の考え方がLED化を進めていくのだけれども、原案の変更は行われたい、

このあたりの最終的な結論は変わらないが区の考え方からするとよりポジティブに考えているのだという所、このあたりの具体的なことでなくても良いのですが、小澤課長からご説明いただければと思います。この資料としては変更ないが積極的に考えている所が多いのか少ないのか、このあたりを少しご説明いただければと思います。

企画課長： 本日、この部分の担当課長が出席してございません。私がこの変更をどのように考えるかということで、課長と打ち合わせをした時でございますが街路灯については既にLEDを取り入れている区もあったというように聞いてございますけれども、どうも光が指向性のある光であると聞いておりまして、環境に良いからと言って街路灯にすぐ使えるのかということになると、やはりまだ技術的な問題等を検討していく段階なのではないかというような返答を聞いている所でございます。

原田会長： 実際のパブリックコメントになると、どうしてもそうした細かなコミュニケーションが出来ないものですから、区としては積極的に考えた上で対応しているが文言自体は修正しないという所がざっと拝見する限りかなりあると思います。そういう理解でよろしいですね。

企画課長： 今回、特に原案を修正するのかもしれないのかということに重きを置いた上でこの資料を作らせていただいております。パブリックコメントとして頂戴した意見を最終的にはご回答する、またはこうした意見について考え方を取りまとめるという際にはもう少し極めの細かい対応をしてみようように考えております。

原田会長： ありがとうございます。ではこのパブコメ、私からも1点お尋ねいたしました、説明会の内容やパブリックコメントの実施の結果について何か、コメントのコメントになるかもしれませんが、もしご意見があれば、区民のご意見は尊重して修正については配慮しながら議論を頂戴できればと思います。いかがでございましょうか。私からするとよく読んでくださったなと思いますが、ちなみにこの9件、これは個人情報保護の観点から誰が出したのかということは言うべきではないと思いますが、どういった属性、個人が多いのか企業が多いのか、という所位はお話いただけるのではないかと思います、それはこのパブリックコメントがどのように機能したのかという一つの証拠になるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

企画課長： 多くの方が、“方が”と申し上げた以上、個人、或いは自然人でしたが、中には数件、2件だったと考えてございますが、団体、或いは事業体からご意見をいただきました。後の7件については個人の方でございます。

原田会長： ありがとうございます。いかがでございましょう。

I 委員： もしかすると会長さんに何う話になるのかもしれませんが、いわゆるパブリックコメントというものと説明会で出た意見とか質問というのは、扱いは違うものなのか。その考え方なのですが、事実上手続きが必要なので別々に出てきていますが、本来であれば説明会に行って私はこう思うとか質問が出れば、それに対する説明だとかパブリックコメント的に同列というか、それで出てきてもいいのではないかと思いますのですが、これはやはり別々のものなのではないでしょうか。それが一つと、パブリックコメントといっても意見というよりは若干説明を求めるような部分もあるのかなと、これはどうなっているのかという質問ですね、聞いてみてから出すという意見が本来はあると思うので、その関係、考え方を教えていただければと思います。

企画課長： まず区の考え方を説明させていただきます。まず私どもの考え方を説明させていただいた後、学識経験者としてのご意見を頂戴したいと思いますが、豊島区のパブリックコメントは要綱を設置してございまして、それに従って行っています。区民の方の意見でも一か月では足りないというようなご意見もありましたけれども、要綱で一か月行うというような制定がございまして、パブリックコメントについては、お名前、ご住所を明記した上で何らかの文章でいただくというような扱いになっています。要綱で、そういう形で頂戴した意見がパブリックコメントである、そういう意味ではお名前を名乗らないで大多数の中で挙手していただいて、どなたかがその中で言った意見についてはその要綱の概念を厳密に適応いたしますとパブリックコメントにはならないのかなということになります。ただ説明会の中でも、基本計画に限らず様々な実施にあたってのパブリックコメント等実施をする過程で説明会を実施してございまして、幾つかこうしたやり取りになった中で、現在パブリックコメントというものを実施しており、当然説明会の中で、パブリックコメントとしてお出しいただくための用紙も配布をしてございまして、パブリックコメントにこちらとしても出来るだけ多くの意見を頂戴したいので、改めてそこでご意見を出してもらいたいというようなご案内はさせていただいております。

原田会長： まずはいかがですか、この説明について。

I 委員： 一応区としては集団で出た時というのは、聞いていてよくわからなかったのですが、それは別扱いにするという感じでしょうか。

原田会長： 出された意見の価値としては同価値であるということと言うまでもないことであろうと思いますし、また実際にパブリックコメント手続きというのは差し当たり1回きりといいますか、聞いて尋ねて答えてもらって、そしてそれに対して答えるという一往復半位ですよね。そうした意味では、どうしてもまず「わからないが何なの」とか、「ちょっとこれ説明してよ」とか、「関係ないのだけどこれ聞きたいのだけど」というような、厳密に言うと文言の加筆修正を求めるというよりは、もう少し幅の広い意見が出てくるということが、この制度上なかなか止められないといいますか、出ること自体は悪いことではないと思いますが、そうしたことにはなるのかなと思います。そうした意味では文言の修正はどうしてもそもそも少なくなってしまうのですが、一旦の1回目のボールを投げる機会としては一定程度機能していると理解するべきではないのかと思います。無くなるよりは良いだろうという気はしますし、またこれをやれば良いだろう、というわけでもない。ですから、どうしてもパブリックコメントという手続きについては、こうした1回半の往復ということで制約がある、そうした意味では何度かこれをやる、例えば中間段階でこうしたことをやって最終的にかけていくというような、1回半で終わるようなパブリックコメント手続きの制約性を何とか克服するような取り組みというのは今後要るのかなと思います。ある程度の段階で聞いていくということが必要なのかなと思います。その代わり出来あがってしまって、はいこれでいいですね、一切動かしませんというのも難しいので、やっぱりパブリックコメントをかけるタイミングとしては難しいのかなという気がいたします。是非今後こうした計画の時には中間報告の段階で1回ご意見をいただいた上で大きな軌道修正があるのかどうかをチェックした上で、詳細な最終案についてパブコメをかけていく

というような2段階が必要になってくるのかなと思います。そうなるとこの委員会としても長丁場になりますが、それ位のつもりで区全体の動きを見ていくというのは悪いことではないという気がいたします。

I 委員： デジタルサインという言葉自体は、私自身ちょっとわかりにくくて、これを読んだ時に電子掲示板というカッコ書きがあったのですが、いわゆる電光掲示板と何が違うのでしょうか。新庁舎の所で原案を修正いたしますと出している、いわゆるデジタルサインの活用についてはやりますということで、先程の説明であったように、デジタルサイネージ(電子看板)の活用となっています。電子看板がどのようなものか教えていただきたいです。

情報管理課長： 今ご質問いただきましたデジタルサインとデジタルサイネージでございますが、パブリックコメントではデジタルサインということで、かなり限定してございます。これは例えば庁舎の道案内等で、どこのフロアに何があるというようなサインがありますが、それをデジタル化するという意味でございまして、パブリックコメントの趣旨としては新庁舎の時にはサイン計画の段階からデジタル化を考えていってはどうかということだと思います。それに対してデジタルサイネージといいますと、もう少し幅広くて、山手線等の電車にお乗りになると広告が流れている、または駅の方でも色々な広告が流れています。こういったものを全てデジタルサイネージと捉えてございませぬ。豊島区としてはサイン計画だけではなくて、ご意見を元に幅広くデジタルサインや色々な区民への様々な広報手段としてデジタルサイネージというものを使えないかということで広く使わせていただいたということでございます。

原田会長： 他の方々はいかがでしょう。

企画課長： 先程I委員からご質問いただきました居住環境総合整備基金については、一旦こちらの方で載せようかという検討をしたのですが、やはり載せないということになったものなので、皆様にお送りした資料の中から落ちたということではございません。事務局サイドのミスでございます。大変もうしわけございませんでした。それから先程、星記がついた事業を計画事業として追加しましたとご案内しました。ただ星印がついた事業というのは全て新規ばかりではなくて、改めて計画事業になったので新規である可能性は非常に高いのですが、中には一旦計画事業からは落ちたものの、事業としてはあって、それを改めてやはり計画事業としてあったほうがいだろうということで、それを更に計画事業に取り上げたというような事業がございませぬので、そうしたものについては事業量或いは事業費を記載することができたということで挙げさせていただきます。

原田会長： ありがとうございます。それでは実際にこれをもう1回見るというのは時間的な制約がございませぬので、後は私の方でも時間を見つけて細かな記載等々、問題がないかについてはもう1回チェックしてまいりたいと思います。基本的にはその意味で私に最終的にはご一任くだされば幸いです。それで内容的にはこれまで出来る限り委員の方からのご意見をいただきまして、まとめてまいりましたが、案は案でこれによろしい、しかし私はこのプロセスや内容全体について修正が叶わないがやっぱり言うておきたいことがあるということが恐らくあると思います。私もあります。やはり限られた時間ということもございましたので、その点については是非内容そのもの

というよりは、もう少しこれまでの手続き、審議会の進め方、或いは審議会の前提、更に今後のこうした計画行政等について、この機会でございますからご意見を賜りたいと存じます。もし必要があればこの冊子自体については、いずれ私が何らかの形でタイミングを見つけて調整しながら区長に答申をするということになりますけれども、その際には合わせてこうした意見が内容のみならずこういったことが最終的に委員から挙がりましたということも付け加えてご報告差し上げたいと考えているところでございます。中身そのものというよりは意思決定の方法等々について、是非忌憚のないご意見を賜ればと思います。いかがでございましょう。どんな意見でも結構です。

I 委員： 実答申としてまとめるにあたって、内容の点で1点これだけは私達は賛成しかねるという部分があります。これはかつても言いましたが一言言わせていただきますが、やはり池袋副都心のまちづくりという所で、魅力あるまちづくりの推進という関係で東西デッキやLRTといった莫大な費用がかかったり、いくらかかるのかわからないような事業が入っていたり、新庁舎建設を起爆剤として活性化するという考え方は、私達とは相容れないので削除していただきたいというような話はしましたが削除されておりません。もう1つこれに関連して、この魅力あるまちづくりの推進の現状と課題の中で、154ページに「副都心を活性化し、都市間競争に対応するとともに」、とありますが、この都市間競争云々という考え方は大変批判も多く、渋谷や新宿に負けないまちづくりというのではない、ということが少なくとも池袋副都心整備ガイドプランの議論の中で出ていたような記憶があります。改めてまたここで都市間競争と言うのは、いかがなものかと思えます。この部分については賛成できないという所を一つ言わせていただきます。それから組み立てについてですが、最初の時にお話ししましたが、前期計画を作った時に突然お金がなくなって、お金がない中でこれだけはやろうじゃないかというような検討の中で計画事業が選ばれてきたような経過があります。それに沿って実際に後期にあたり、どういう形で事業計画を位置づけるかという部分では曖昧さが残ったのではないかと思います。先程お話がありましたが、これを計画事業に引き上げましようとなった時に、上がらなかった事業は一体どうなるのかということもあると思えます。そういう意味では基本計画に書かれている事業というのは100パーセント区がやっている事業を全部書いてあるわけではないわけです。そういう中でこの事業を本当にやっていくために、これが必要だとなった時に財源はどうするのか、その財源をどの程度こういう形であてていきたいと思いますという部分が事業量や事業費という形できちんともっていくのが後期計画であると考えておりますので、組み立てについてお話させていただきました。

原田会長： この審議会でI委員は積極的にたくさんの発言を頂戴いたしましたので、今回も再度ご発言をいただいたと理解いたします。特にコメントを庁内の方々に求めることはしませんが、議事録に残していただきたいと思えます。これから以降の委員の方々についても同様でございます。他の委員の方々も感想めいたことでも結構でございます。もしよろしければ私から指名させていただければと思います。K委員、いかがでございませうか、全般的な感想だけでも結構でございますが、この審議に参加して下さってどんな印象を持たれたか、或いはこういう点が更なる課題として残っているのでは

ないか等、私の方で十分な発言の機会を差し上げられなかったような記憶もございませんがいかがでしょうか。

K委員： 私もM委員と同じように子どものことですが、区民ひろばというものがこの間非常に重要視されて、区民の交流の場所として今後益々重要性をおびてくると思いますが、その中で中高生の居場所の問題がなかなか解決されないでいますし、出来ればそういう所を利用することによって、子ども達と大人との間のギャップがだんだん埋まっていくのではないかと考えておりました。しかしこの前の部長さんからのお話では中高生を特別にとは考えていないというようなお話でございましたので、大変残念に思っております。それと同時にその中でみんなが交流していくと言いつつも、豊島区の場合は外国人が非常に増えてきておりますので、そういう方々も区民の一員として区民ひろばにお出でいただくということになると、なかなか難しい問題も出てくると思います。でもその辺をみんなが知恵を出しあってやっていくには、区はどのような援助をしていただけるのかということを考えております。

原田会長： ありがとうございます。N委員いかがでしょうか。最後に全体を通しての感想やご意見があれば賜りたいと思います。

N委員： 私は町会連合会から代表して参加しておりますので、特に地域力の再生ということに関心がございますので、色々、先だつての書面による意見も出させていただきましたが、それに対して確かに適切な対処をしていただいたように感じます。ただし、これは対応策の中で私の申し上げた趣旨を反映させた政策転換を行っていく、或いは出来るだけ具体策を検討していきたいというご意見がございましたが、何れにしてももう少し地域力の再生について細かい具体的な政策が挙げられていけば良いと思います。今、本当に地域力というものが低下の一途を辿っておりまして、これ以上低下すると果たして地域が成り立っていくのかという心配までしなければならないような現状ですので、その点が気がかりだなと感じております。

原田会長： ありがとうございます。それではL委員、是非一言ございましたらお願いします。

L委員： 私どもは保護司会ということで、どちらかという更生保護になりますが、これだけ広い分野の中で我々の仕事を見つけるとほんの少しなのですが、今回区がどういった事業を行っているかということがわかっただけでも十分な収穫がありました。1つだけ気になるのは、意見の中には出していただきましたが、セーフコミュニティを取得したことによって何が変わるのか、という点がなかなか見えていないと思います。セーフコミュニティの取得で、学校の関係については読んでいくとわかりますが、セーフコミュニティを取得することによってこうなる、重点テーマもあり、具体的なこともありますが何か肌で感じるような違いがこれから出てくるという感覚が区民にわかるようなチラシやパンフレットを是非お願いしたいと思っております。

原田会長： ありがとうございます。それでは私から向かって右側にお座りの学識経験者の先生方、指名はいたしませんがお意見ございましたらお願いします。

B委員： 全般的なことですがここにワンセット資料があつて、事前に資料が送られてくるということは非常にありがたいことでしたが、私なんかは色々パソコンの中に入れて見たりするので、紙を減らすという意味でも、その辺は希望を取る等してペーパーレスにすることも考えていただいた方が良いかなと思います。勿論、そのまま紙があつ

た方がいいという人もいますが、ない方がいいという人も増えてくると思いますのでご検討いただければと思います。それからこの基本計画自体も今後、インターネットに載せたりしていくと思いますが、難しいのかもしれませんがその内やっていたきたいと思うのは、オーバーラップする政策等も結構あるので、インターネット上だと例えばある所をクリックすると他の所とリンクでつながっている、等にすると例えば環境だと割と色々な施策に関係しているので、こんな沢山の所につながっているのだな、ということがよりわかりやすくなると思いますので、そういう意味では最新のテクノロジーを使える所は、それをやるにはまたお金がかかるかもしれないので予算の関係もあるとは思いますが、その内考えていただければと思います。ペーパーの部分はペーパーで、ペーパーでない部分はそれなりのメリットがあるように、行政のホームページは文章だけでつまらないものが多いので、色々そういう付加価値があると割と人も来なくなるかなという感じもしますので、広報という意味でも良いのではないかなと思います。それからもう1つ、パブコメですが、コメントを経て一か月で終わりということで、先程もお話がありましたが、もう少し市民の意見を拾えるような仕組みを考えていただけたら良いのではないかと思います。国のレベルだとそこまできめ細やかなことが出来ないと思いますが、区等が一番意見を反映しやすいし意見が色々ある所だと思います。特にお子さんがいる方はそういうことに関しては色々な意見があり、必ずしも全部の意見を入れられるとは限らないと思いますが、アイデアとして考えると色々なアイデアがあって、ブレインストーミングするのも大事なプロセスだと思いますし、何かそういうことがあると我々だけでカバーしきれないわけではないと思いますので、是非参加の仕組みも考えていただければと思います。

原田会長： ありがとうございます。他の方々はいかがでしょう。

F委員： 感想のようなことですが、この基本計画を最初を作る時にも委員になっていましたが、その時は高密都市になるというようなことは想像も出来なくて、あつという間に豊島区の中で大きく変わってきたかなと思います。人口もその時は子育て世帯が減っていく中でどうするのかということが基本構想を練る時の議論の中でもあったと思います。あつという間に豊島区全体を見ても高層マンションが増えてきたという中で、高密都市になっていったということで、20年、30年先をどのように考えていくかということが大きな問題ではないかと思いました。N委員からも地域力をどうやって再生していくか、まさに高層住宅が増えていく中では地域の中の人々が支え合うというような力を作っていくということはなかなか単純にはいかないようなことを、どうやって行政が住民を支えながら地域の力を作り出していくのかという所を非常に考えていかなければならないということで、これから先の10年、20年をどうしていくのかなということも含めて考えさせられるような審議会でした。

原田会長： ありがとうございます。だんだん数が少なくなってきましたが、お二方どちらかお願いします。

D委員： 様々な分野をカバーして短い期間での審議でしたので、ついていけない所もありました。一番気になっていて、今後の課題かと思うのは豊島区だけではなくて、どこでもそうですが成果指標の立て方で、今回意見を提出しましたが採用されなかった部分もあって、色々な分野によって考え方が違うかと思いますが、ネガティブなもの、犯

罪件数や交通事故発生件数等を数値で目標にするというのは、件数で目標にするというのは違和感があるので、“何十パーセント削減する”というような目標の立て方もあるかと思いますが。今回はきっと分野による目標の立て方もあるかと思いましたが、特に今日は発言しませんでした。今後の課題として、何となく豊島区で交通事故800件というのは勿論現状よりも減っているけれども、それを目標にするというのは、犯罪件数も6,332件というのも違和感を感じました。

原田会長： ではA委員お願いいたします。

A委員： 感想めいたことを、最後ということですので話をさせていただきたいと思います。考えてみますと最初にこの委員になるということで、政策では5年後の目標を考えるということで、後期5年の計画の見直しであるということでお話を伺っておりました。この審議会の中で色々な方々の意見を伺っていく、そして行政サイドはこういった事業や計画をやりたいということがあったと思いますが、結果的に色々な方の意見を網羅していくと計画事業の数が多くなってしまって、これは総花的になってしまうのは止むを得ないし否めないと思いますが、ちょっと考えた時にさてこれを実現出来るのかなと、非常に老婆心ながら気になる所ではあります。理念としてはこういうことをやりたい、ああいうことをやりたい、これをやると豊島区が良くなる、ということは非常によくわかりますが、もしこれを全て実現しようとするれば、そのための人材であり、費用でありというものは莫大なものがかかるのではないかと思うし、そうは言ってもこれを実現するために職員のみなさんは相当な努力をされることだろうと思いますが、下手をするとまさに「絵に描いた餅」で終わってしまうのではないかなという点が今後のこととして気になる所ではあります。そもそも私は最初に言われた時に後期5年の事業量の見直しをしてくださいと言われたので、勝手に自分の解釈で、今までの事業量を減らしていくのかなと、出来るだけ絞り込んでいくのかなと思っていましたが、結果的に今日お話を伺いましたら前期の計画よりも53事業増えたということですので、それはイコール悪いということではありませんが、事業量の見直しと言われた時に私の勝手なイメージとしては少し絞り込んでスリムにしていくのかと思っていた所ではない方向に行ったのが、自分の考えは少し違っていたのかなと言う気が、まさに感想ですがいたします。最終的に今後どうなるのか外からウォッチングしていきたいと思っております。

原田会長： ありがとうございます。最後に少しだけ私から申し上げたいと思います。まずはこの9回を通じまして積極的なご議論を賜りまして委員の方へ深くお礼を申し上げます。私の司会の不手際で、なかなか議論がまとまらなかったり、錯綜した部分もございましたが、お許しいただければ幸いです。私自身、進行役に徹しようと思ってやってまいりましたが、私個人の意見はなかなかお話することが出来なかったもので少しだけと思います。先程A委員からございましたように、後期の計画ということで一定の制約があったのかなと思います。1つはこれまで豊島区がやっていた施策や事業、やってきた事柄を見直すというのは難しいし、新規となるとなかなかお金が付けづらいのが縦軸、横軸としては各分野、部門ごとに計画が走っていて、この場で議論をしても実はこうなっていますと言われるとなかなか動かしづらく、8回か9回のこの場で、しかもこれだけのメンバーで単純に時間を配分すると各10分、10

分、10分ということになりますので、そうした時間的な制約、恐らくこの場では豊島区にお住まいの方や関わる方というこちらは現場の知、こちらは専門の知恵であり、現場の知と専門の知を充分反映させることが私に課せられた仕事だったのかもしれないかもしれませんが、充分ここに反映させることが出来なかったのかもしれないと反省をしている所です。今後どうしたらいいのかということについては3点程あるのですが、1つは皆様の努力は無駄にはしてはいけないと思うのですが、この努力以上にしっかり実施をしてください、ということです。こんな分厚い冊子は、基本的に私は不要だと以前から思っているのですが、計画を作ることにエネルギーを割くよりは計画に書きたいことを実施していただいた方が区民にとっては大いにプラスになると思います。そういう意味では計画より実施をお願いしたいということが1つです。2つ目ですが、基本構想審議会にしては基本構想ではなく、網羅的というか、先程L委員はもう少し細かいものをご意見が出ましたが、私はこれでも充分細かすぎると思います。網羅性よりも方針を総合計画として各部門別の計画があるので、もう少し大きな方針を見せていただいた方が、こうした総合計画の基本構想の方針に従って各部門計画が緩やかにつながっていくようなイメージの方が作りやすく、この場でもご議論いただきやすいのではないかと思います。質問をして意見をだしても、部門別の計画ですでに決まっている、と言われると、何の為に来ているのかと必ずなってしまうので、そうした意味では網羅性というよりは方針をとるか、非総合性というか、方針から見れば緩やかに各部門別計画でそれぞれの区民や学識経験者がそこに参加することによって、トータルで見ると計画体系としてはまとまりが出てくるのではないかと思います。そうした方針を示すということがこの審議会の役割なのかもしれないと、審議をしながら思ったということでございます。3つ目は、この国はかつてのソビエト連邦ではないと思いますので10年先を見越すことはほとんど不可能な時代であります。知事や市長や区長は少なくとも4年に1回選挙があるわけなので、新しい区長をお迎えした時に私はこれがやりたい、という時に、これは計画ではこうなっていますのでご了承くださと言って納得される最近の首長さんはまずいらっしやらないだろうと思います。長期よりも中期、3年単位であるとか、4年単位は実効的ではないと思うので、新しい区長の度にその計画を作りなおすと、それが民意の反映であるとするれば、10年である必要、10年という単位もよく理解出来ないですが、長期よりも中期という形で今後の計画の作り方、策定についてご配慮いただければと思います。また、今度区長にお目にかかる際にもそうした案を申し上げたいと思います。「計画よりも実施を」「網羅よりも方針を」「長期よりも中期を」、ございます。それでは最後に色々申し上げましたが、これにて議事としてはお開きにさせていただきます。事務局にお返しを致します。

企画課長： 委員の皆様、長い間ありがとうございました。本日いただいた意見につきましては原田会長と調整をした上で近日中に高野区長にご答申いただきたくと考えております。最終的な答申文につきましては会長と調整の上、皆様にお送りしたいと思います。最終的な答申をいただいてから冊子にこれを作り直します。3月下旬に出来る予定ですので、その際はお手元にお届けさせていただきたくと存じます。審議会の委員として、区側の代表として参加させていただいていますが、区を代表して豊島区副区長の

水島より皆様にご挨拶申し上げます。

水島委員： お時間頂戴いたしまして恐縮でございます。改めまして皆様こんばんは、副区長の水島でございます。本日は実質、最後の審議会でございますので区長に代わりまして一言皆様の御礼のご挨拶を申し上げます。本来であれば高野区長がご挨拶をさせていただく所でございますが、本日は公務によりましてこの場に来ることが出来ませんでしたので、ご了承いただきまして私からご挨拶させていただきたいと存じます。さて審議会委員の皆様におかれましては豊島区の基本計画の見直しについてご審議いただきまして誠にありがとうございました。心から厚く感謝申し上げます。今年の7月23日の第1回で諮問を申し上げまして、本日の第9回までご審議いただきました。その過程では政策体系や重点施策の見直し、成果指標の設定や計画事業の内容等、変化の激しい時代に対応した計画の姿について積極的にご議論いただきました。内容も盛り沢山の上に約半年の間に9回の審議を重ねたということで、日程の上で相当のご負担をおかけしたのではないかと考えております。基本計画の前期5年間、様々な手段を講じまして計画の実現に向けて取り組んできたわけでございます。区財政におきましても一時期の危機的な状況から脱しまして安定的な運営が可能となり、まずまずというような財政状況まで改善をしてみましたが、前期の後半で、ご案内のように極めて厳しい経済環境の激変がございまして、特別区民税を始めとします一般財源の減収が相当ございました。しかも今後それが相当期間引き続き見込まれるのではないかとこの厳しい状況下に現在なっております。こうした状況下でご審議いただきました基本計画であればこそ変化が激しい時代であっても、しっかりと豊島区の進むべき方向を示す内容が盛り込まれたのではないかと考えている所でございます。予定では来週の末には原田会長から区長への答申をいただく予定とのことでございます。答申によりまして、いただきましたご意見をふまえて2月には区議会へご説明をいたしまして、3月には今後の5年間におきます豊島区の政策目標となります基本計画を策定いたしまして、これを元に豊島区の目指す将来像の具体化に向けて全庁一丸となりまして進めてまいりたいと考えてございます。最後に委員の皆様にはご熱心にご審議いただき素晴らしい内容のものをおまとめいただきましたことを、とりわけ原田先生に、そして委員の皆様方に改めて心から感謝申し上げますご挨拶とさせていただきます。大変長い期間ありがとうございました。よろしくお願い申し上げます。

企画課長： それでは以上をもちまして豊島区基本構想審議会を閉会とさせていただきたいと存じます。長い間ありがとうございました。お忘れものないようお願いいたします。

会議の結果	<p>(1) 委員意見、パブリックコメント実施結果に基づく修正について、了承する。</p> <p>(2) 最終的な記載内容の確認については、会長に一任する。</p> <p>(3) 答申について了承する。</p>
-------	---

提出された資料等	<p>【配布資料】</p> <p>資料9-1 審議会委員意見集約結果</p> <p>資料9-2 パブリックコメント実施結果</p> <p>資料9-3 説明会実施結果</p> <p>資料9-4 豊島区基本計画(案)</p> <p>【参考資料】</p> <p>参考9-1 追加掲載した計画事業一覧</p> <p>資料9-2 事前送付資料より変更となった箇所</p>
----------	--